

## 信州大学農学部 AFC 報告編集委員会内規

### (設置)

第1条 信州大学農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（以下「AFC」という。）に、信州大学農学部 AFC 報告編集委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (職務)

第2条 委員会は、AFC 報告の編集に当たる。

### (組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 AFC 教官3人
- 二 各学科及び機能性食料開発学専攻から推薦された教官各1人
- 三 その他委員会が必要と認めた者

### (任期)

第4条 前条に規定する委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、第3条第1号及び2号の委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。

### (委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、附属施設係において処理する。

### (雑則)

第8条 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

### 附 則

この内規は、平成14年12月7日から施行する。